厚生労働省

月報 愛知労働局

■ 最近の雇用情勢　平成 29 年 5 月 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
■ 平成 29 年 5 月末現在の労働災害発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
■ 東海四局長とプラチナくるみん 1 号企業が懇談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
■ 仕事休もっ化計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
■ 監督署＆安定所コーナー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
■ お知らせ（労災補償課移転＆企画課所管助成金受付窓口について）・・・・・・・・・・ 4
■ 主なイベント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2017 7月

毎月初旬　発行

最近の雇用情勢　平成 29 年 5 月

職業安定課
☎052-219-5578

有効求人倍率は４か月連続で上昇　引き続き改善している

○ **有効求人倍率（季節調整値）　１．86倍　対前月＋0．04ポイント**
- ４か月連続で前月を上回った。
- 有効求人数は増加（前月比 1.1%増）、有効求職者数は減少（前月比 1.0%減）。

○ **新規求人倍率（季節調整値）　２．91倍　対前月＋0．15ポイント**
- ２か月ぶりに前月を上回った。
- 新規求人数は減少（前月比 2.1%減）、新規求職者数も減少（前月比 7.0%減）。

○ **正社員有効求人倍率（原数値）　１．24倍　対前年同月＋0．18ポイント**

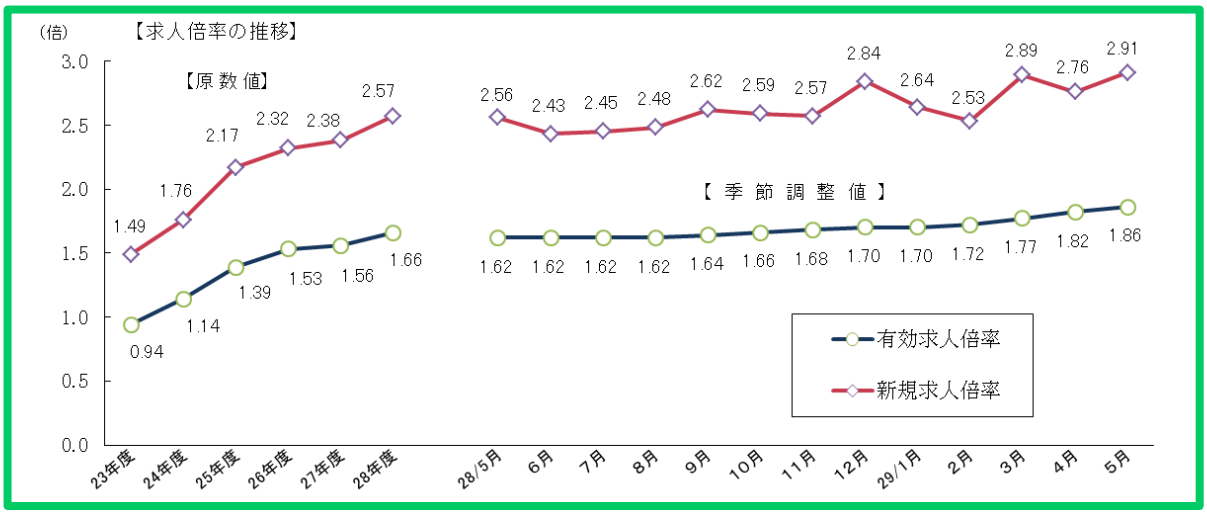

平成 29 年 5 月末現在の労働災害発生状況

安全課
☎052-972-0255

業種＼年別	平成29年	平成28年同期	平成28年同期比	増減率
製造業	588 （ 7 ）	594 （ 3 ）	−6 （ 4 ）	−1.0
建設業	203 （ 6 ）	190 （ 1 ）	13 （ 5 ）	6.8
陸上貨物運送事業	314 （ 2 ）	260 （ 0 ）	54 （ 2 ）	20.8
小売業	240 （ 0 ）	231 （ 0 ）	9 （ 0 ）	3.9
通信業	49 （ 0 ）	47 （ 0 ）	2 （ 0 ）	4.3
社会福祉施設	79 （ 0 ）	89 （ 0 ）	−10 （ 0 ）	−11.2
飲食店	84 （ 0 ）	63 （ 1 ）	21 （ −1 ）	33.3
清掃・と畜業	115 （ 0 ）	101 （ 0 ）	14 （ 0 ）	13.9
上記以外の事業	350 （ 1 ）	344 （ 5 ）	6 （ −4 ）	1.7
合計	**2,022 （ 16 ）**	**1,919 （ 10 ）**	**103 （ 6 ）**	**5.4**

※（ ）内は死亡者数で内数である。

平成 29 年 5 月末における死亡災害は、全産業で 16 人で、前年同期より 6 人の増加です。業種別では、製造業は 7 人で前年同期より 4 人増加、建設業は 6 人で前年同期より 5 人増加しており、増加傾向に歯止めがかかりません。

休業 4 日以上の死傷災害は 5 月末で 2,022 人。前年同期より 103 人（5.4%）増となっています。製造業では、6 人（1.0%）減ですが、建設業で 13 人（6.8%）増、陸上貨物運送事業も 54 人（20.8%）増となっています。

第三次産業では、社会福祉施設で 10 人（11.2%）減、小売業で 9 人（3.9%）増、飲食店で 21 人（33.3%）増。また、清掃・と畜業でも 14 人（13.9%）増となりました。

東海四局長とプラチナくるみん 1 号企業が懇談

指導課
☎052-219-5509

6 月 28 日、愛知・岐阜・静岡・三重の四県の労働局長が、「プラチナくるみん」認定企業である名古屋眼鏡（株）（名古屋市中区）を訪問しました。

名古屋眼鏡（株）は、通常の「くるみん」制度より高水準な取組を実施した企業に対して認定する「プラチナくるみん」を愛知県下で最初に認定された企業です。

同社の小林社長からは、育児休業者に対する休業取得時や復帰後の配慮、短時間勤務労働者が希望通りの時間帯が選べるような配慮、社員の多能化の推進、在宅勤務活用などの説明がなされました。また、採用活動における工夫等、一連の取組が女性活躍推進にもつながっていることがうかがわれました。

各労働局長からも、男性の育児休暇の取得、助成金の活用、人材育成、人材確保などの質問があり、活発な意見交換が行われました。

仕事は計画を立てて行うもの。それでは休暇は？

～ 仕 事 休 も っ 化 計 画 ～

企画課
☎052-972-0252

まずは、夏季休暇からはじめよう！

◆ 年次有給休暇とは

年次有給休暇は、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。労働基準法において、労働者は、

・6 か月間継続して雇われていること

・全労働日の 8 割以上を出勤していること

を満たしていれば、10 日間の年次有給休暇が付与され、申し出ることにより取得することができます（勤続年数、週所定労働日数等に応じて年次有給休暇の付与日数は異なります。）。

◆ 年次有給休暇の取得率は

年次有給休暇の取得率は 48.7%（平成 27 年）と 5 割を下回っています。

年次有給休暇の取得が低調な理由として、**「みんなに迷惑がかかると感じる」、「後で多忙になる」、「職場の雰囲気で取得しづらい」**などが全体の約 3 分の 2 を占めています。

◆ 年次有給休暇取得に向けた職場づくりを！

年次有給休暇を取得することは、**心身の疲労回復**などのために必要です。さらに、**年次有給休暇を取得しやすい環境は、仕事に対する意識やモチベーションを高め、仕事の生産性を向上させ、企業イメージの向上や優秀な人材の確保につながる**など、企業、労働者双方にメリットがあります。

労働者が年次有給休暇の取得にためらいを感じないよう、労使双方で年次有給休暇の取得状況の確認や、取得率向上に向けた具体的な話し合いの機会をつくり、**年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。**

◆ 土日・夏季休暇と年次有給休暇を組み合わせて連続休暇に！

今年は、週休２日制の会社で、8 月 13 日（日）～15 日（火）を夏季休暇とした場合、「山の日」（祝日）により 5 連休となります。ここに**年次有給休暇をプラスワンすると 6 連休**となります。

暑い夏、仕事休もっ化計画を実践しましょう。

監督署 ＆ 安定所コーナー

半田署

職場の仲間を労働災害から守ろう！

～太田川駅で労働災害防止を呼びかけ～

（ポケットティッシュロゴ）

労働災害が増加していることから、半田労働基準監督署では、去る6月15日の朝、東海市の名鉄太田川駅において、一般社団法人半田労働基準協会とともに、総勢17名で、通勤途中の方々にロゴ入りポケットティッシュを配付し、労働災害の防止を呼びかけました。当日は、晴天に恵まれ、用意した1,200個のティッシュをすべて配り終えることができました。

また、地元ケーブルテレビの取材を受け、全国安全週間を迎えるにあたって、職場の安全総点検や安全教育などを積極的に実施するよう、訴えかけました。

名古屋北署

業種を超えて労働災害を防止しよう

～労働災害防止推進運動決起大会～

第12次労働災害防止推進計画の最終年を迎え、全ての事業場が、業種を超えて労働災害防止の取組や情報等を共有し、活発な安全衛生活動を実施するよう、名古屋北署と管内の13事業主団体は労働災害防止のための協議会を立ち上げました。去る5月22日には、ウィル愛知にて労働災害防止推進運動決起大会を開催しました。

大会には、あらゆる業種から800名を超える事業主、労働者が出席しました。安全講話や事例発表のあとには、各団体の代表者のかけ声のもと、全員で労働災害防止の誓いを復唱しました。

ハローワーク刈谷

人手不足の切実な声に応えて

～運輸業界企業面談会～

5月18日にハローワーク刈谷で、運輸業界事業所4社の企業面談会を行いました。

刈谷所管内では、運輸業の慢性的な人手不足が続いており（H29. 4 有効求人倍率 3.25倍）、求人される事業所の方々からの切実な声も上がっていたため、人手不足の解消に少しでもお役にたてればと、業界を絞った形で実施しました。

当日は、23名の求職者が来所され、積極的に各社のブースに訪問する姿が見受けられました。4社合計で、のべ面談回数は40回となり、参加した事業所担当者の方からは「次回もぜひ参加したい」との声をいただきました。

お知らせ

愛知労働局労働基準部 **労災補償課移転のお知らせ**

平成 29 年 7 月 18 日（火）より

広小路庁舎にて業務を行います

移転先　〒460 - 0008
名古屋市中区栄 2 丁目 3 番 1 号　名古屋広小路ビルヂング 11 階
電話番号　052-855-2145　（訴訟・社会復帰・庶務関係）
052-855-2146　（審査請求関係）
052-855-2147　（労災補償・求償・費用徴収関係）
FAX 番号　052-855-0513
（電話番号・FAX 番号が変更となりますのでお間違えのないようにお願いします）

平成 29 年 7 月 3 日（月）より

企画課所管助成金受付窓口をあいち雇用助成室内に併設しました！！

これまで労働関係助成金と雇用関係助成金（両立支援等助成金）の窓口を雇用環境・均等部企画課に設けていましたが、利用者の利便性を図るため、あいち雇用助成室内に受付窓口を併設しました。

● **窓口設置場所**　名古屋市中区栄 2 丁目 3 番 1 号名古屋広小路ビルヂング 11 階
「職業対策課あいち雇用助成室内」　☎ 052-219-5511

● **企画課所管助成金名称**

労働関係助成金
- 職場意識改善助成金
（職場環境改善コース、所定労働時間短縮コース、
時間外労働上限設定コース、勤務間インターバルコース）
- 業務改善助成金
- 受動喫煙防止対策助成金

雇用関係助成金
- 両立支援等助成金

主なイベントの予定

7月 ～ 8月初旬

7/12(水)	14:00～16:00	「雇用管理改善セミナー」 ―最近の労働関係法令の改正 ・雇用労働関係助成金 ・女性活躍推進について―	ウィルあいち　ウィルホール	雇用環境・均等部 指導課 052-219-5509
7/19(水)	14:00～16:00		刈谷市市民ホール　小ホール	
7/21(金)	13:00～15:00		ライフポートとよはし　中ホール	
7/27(木)	14:00～16:00		刈谷市市民ホール　小ホール	
7/14(金)	10:00～11:30	許可申請説明会 （旧特定労働者派遣事業者向け）	愛知労働局広小路庁舎 14 階 共用会議室	需給調整事業部 052-219-5587
7/27(木)	14:00～15:30			
7/31(月)	13:00～17:00	愛知ブランド企業・ユースエール 認定企業就職フェア 2017	ウィンクあいち　7F 展示場	職業安定部 職業安定課 052-219-5505

編集・発行　愛知労働局　雇用環境・均等部　企画課
〒460－8507　名古屋市中区三の丸2丁目5番1号（名古屋合同庁舎第2号館2階）
TEL（052）972－0252　FAX（052）961－5798
<ホームページ> http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/